

(別紙3)

誓約書

海陽町ふるさと創造戦略補助金（起業支援事業）の応募について、次のとおり誓約します。

1. 申請の日において海陽町に住所がない場合は、起業の日までに海陽町に住所を異動します。
2. 事務所等の賃貸料、賃金及び人件費を補助対象経費とする場合は、相手方を申請者の三親等内の親族外とします。
3. 次のいずれにも該当しません。
 - (1) 町税等に滞納がある
 - (2) 海陽町暴力団排除条例（平成24年条例第20号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員若しくは同条第3号に規定する暴力団員等の統制の下にある団体その他反社会的活動のおそれがある団体
4. 上記1～3の事項について、当該事業の所管課担当者が関係部署に照会し、個人情報を開覧することについて同意します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

平成 年 月 日

申請者 住 所

氏 名

印